

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 米善機工株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・企業理念、経営理念、社是、社員の信条を明文化し、全社員が共有している。 ・長期事業戦略(10年)、中期経営計画(3年)、年度計画を策定し、全社員が経営目標を共有し、実践している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社外取締役に弁護士が就任、社内の管理部署として内部監査室を設置している。 ・コンプライアンス意識の醸成に向け、社内WEB等でコンプライアンス研修を実施している。																	16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・全社員に対し、公正な取引の重要性は常に認識させている。 ・取引内容や金額の妥当性は、総務部でチェックしている。 ・2022年4月2日全体会議で「不正競争防止法」の説明を実施。 不正競争行為には関与しない当社方針を周知した。										10							16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・各事業部門を6名の執行役員が分担し、各部署の事業活動が社会・環境に及ぼす影響(可能性)を把握している。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許庁主催「地域未来牽引企業向け知的財産セミナー」等を受講。 ・「知的財産の保護、利活用について」のハンドブックを作成。2022年4月2日全体会議で説明、保護と利活用に取組むことを周知した。								8.2 8.3	9									
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・コンプライアンス研修等で個人情報保護の重要性は認識させている。 ・2022年3月29日取締役会で「個人データ取扱要領」、「プライバシーポリシー」、「個人情報保護のための安全管理措置」を制定、管理体制を強化。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・株主総会は最低年1回、取締役会は最低年2回開催し、株主や経営者との対話を充実させている。 ・主要取引先100社に対し、毎年「お客様満足度アンケート」を実施し、当社の客観的評価と当社へのご要望を伺っている。																	16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・CO2削減等に向け、政府、メーカー、仕入先、販売会社等官民一体となった環境優良商品の販売やリサイクル等を行うグリーンポールプロジェクトに参画している。				5			8	10		12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・BCP(事業継続計画)を策定し、経産省から事業継続力強化計画の認定を受けている。 ・上記に基づき災害訓練等を実施している。								9	11		13.1					16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●									8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2		5			8				12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・ハラスメントに対する防止規程を制定し、相談窓口を設置している。 ・女性の社会参画加速化宣言を実施。女性のキャリアパスの支援、高齢者雇用の強化を図っている。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3								16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・衛生管理者および衛生委員会に関する規程を制定。衛生管理者の育成と増員を行っている。 ・2022年8月、機械器具設置工事等の安全管理に向けた「工事安全マニュアル」を作成し、活用している。		3						8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働、同一賃金を徹底。賃金、福利厚生面は公正を期している。				5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・女性の社会参画加速化宣言を実施。ワークライフバランスを推進している。 ・働き方改革を徹底。短時間正社員制度の導入。當業担当者の直行・直帰の推奨、リモートワークの導入等を行っている。		3		5.5			8.5 8.8	10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・教育研修制度に基づき、受験料等を会社負担で、約600種類のメニューから資格取得や研修へのチャレンジを推奨。 ・外部講師による期初キックオフ研修、リーダー研修等を実施している。			4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・社員および被扶養者の予防健診に対し、最大25,000円の費用補助を実施中。 ・グルーブリーダーによる時間外労働と休日労働の指導と管理。 ・リフレッシュ休暇等を創設し、有給休暇取得を促進している。		3					8									17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・女性の社会参画加速化宣言を実施。女性のキャリアパスの支援、高齢者雇用の強化を図っている。 ・短期間正社員制度の導入し、多様な働き方の選択を提供中。			4.4	5.1 5.5			8.5	10.2 10.3								16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・感染症を含めBCP対策として、テレワークは一部導入している。 ・また、お客様との商談や、本支店間の会議にウェビナーミーティングを活用している。 ・マスク着用、換気など新しい生活様式はほぼ定着している。		3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・DX推進に向け、本年社内ICTインフラ、基幹システムを一新。現在、営業支援システム(SFA)の導入による営業活動の改革、RPAによる業務の効率化などを取り組んでいる。						8	9.1		11	12								
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●					3	4				8	9		12							

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 米善機工株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得している。 ・廃棄物や有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・エコアクション21で計画した、電力、ガソリン、軽油の使用量を月次管理し削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・上記エネルギー使用量をCO2排出量に換算し、月次管理のうえ抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・本社および有明支店の社庭に、多様な植栽を施しており、月1度選定するなど保全活動を実施している。 ・毎年5月、金峰山湧水群の水資源や同地区の森林の涵養活動を実施している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・超硬切削工具の再研磨、回収再生サービスに取り組んでいる。 ・廃棄物の分別、リサイクルと廃棄は徹底して実施している。 ・ベーパーレス、両面使用等による使用量の削減。リサイクルに向けた分別処理に取り組んでいる。								9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・地下水保全組織「くまもと育水会」に所属、寄付等を通じて活動に参加している。 ・毎年5月、金峰山湧水群の水資源や同地区森林の涵養活動を実施している。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.a				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・CO2削減等に向け、政府、メーカー、仕入先、販売会社等官民一体となった環境優良商品の販売やリサイクル等を行うグリーンポールプロジェクトに参画し、環境優良商品の供給に取り組んでいる。								9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・本社および有明支店の社庭に、多様な植栽を施しており、月1度選定するなど保全活動を実施している。 ・毎年5月、金峰山湧水群の水資源や同地区の森林の涵養活動を実施している。											11.6 11.7	13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		・環境優良商品とともに、コンプレッサー、エアコン、LED照明などエネルギー効率の高い商品の供給に取り組んでいる。						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●							6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●										9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：米善機工株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・メーカーが作成した製品についてはメーカーの取扱説明書で説明のうえ検収いただくなど、安全性や品質の確保する仕組みを構築している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・ユニバーサルデザインに配慮されている商品を優先的に選択し販売している。 ・工場のライン受注の場合等は、ユニバーサルデザインに配慮したレイアウトを提案している。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		・工場のライン受注などの総合力が求められるエンジニアリング事業では、当社が地元企業を優先したコンソーシアム(協力企業体)を組成し取り組んでいる。	2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7						12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・毎年5月、ボランティア活動として、金峰山湧水群で水資源や同地区的森林の涵養活動を実施している。 ・「熊本産マスク」「地元学生にロボット教育を届けたい」等の地域プロジェクトに積極的に協賛している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・BCP(事業継続計画)を策定し、経産省の事業継続力強化計画の認定を受けています。 ・上記に基づき災害訓練等を実施している。 ・ハザードマップに基づいた避難や帰宅経路の確認をさせている。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●		・防災、避難、備蓄、感染症予防等を商品を幅広く品揃えし、販売促進している。									9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・当社の経営理念「四方(お客様、社員、会社、地域社会)善し経営」に合致し、社員が理解しやすいため普及啓発できている。 ・2022年3月5日経営方針発表会で、全社員に対しSDGsおよび本登録制度の詳細な説明と啓発活動を実施した。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●						4					8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		・地元大学合同就職説明会、熊本県および熊本市主催同説明会に参加し、毎年定期的な若者の雇用を実施している。				4.4					8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5						8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。